

令和2年6月4日

一般社団法人富山県経営者協会
会長 金岡 克己 殿

富山県知事 石井 隆一

富山労働局長 杉 良太



人材確保・雇用の維持及び多様な人材の活躍促進等に係る要請について

日頃より、本県の労働行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

また、本年3月の県内の就職内定率は、大学等新規学校卒業生で98.7%、高等学校新規学校卒業生で99.9%と前年同様の高水準となりました。貴団体や会員企業の皆様の多大なご尽力に対し、併せて感謝申し上げます。

さて、最近の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産は弱含み、雇用情勢も有効求人倍率が高水準ながら低下しているなど、景気は極めて厳しい状況にあり、先行きについても、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

こうしたことから、今後は、これまでに増して、新規学校卒業生の就職支援や就職困難者の雇用支援に万全を期する必要があります。

一方で、中長期的には、少子高齢化・人口減少の進行により、労働力人口の減少が見込まれることから、IoTやAIなどの導入による生産性の向上やUIJターンやTターン(※)の推進による本県産業を支える人材の確保・育成などに積極的に取り組む必要があります。

このため、富山県と富山労働局では、雇用対策協定等に基づき、来春の卒業予定者や未就職卒業生に対し、就職支援ナビゲーターによる就職支援や若年者向け企業説明会等を実施するほか、中小企業と学生等の雇用のミスマッチ解消に向けた取組みを推進していくこととしています。

また、昨年設立した「富山県人材活躍推進センター」においても、引き続き、ハローワークと連携して一体的な人材確保を推進していくほか、新たに「とやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を形成し、就職氷河期世代の活躍推進にも取り組んでいくこととしております。

つきましては、貴団体におかれましても、県内企業発展のため、将来を担う若い人材の採用・定着の重要性等をご理解の上、次の事項について、会員企業へのご周知など、特にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

- 1 労働者の雇用の維持や採用内定取消しの防止
- 2 合同企業説明会等の中止などにより就職活動が遅れている学生への配慮や時期にとられない採用など柔軟な採用活動
- 3 未就職卒業生を含む新規学校卒業生等を対象とした正社員求人への早期提出
- 4 女性・高齢者・障害者・外国人材・就職氷河期世代など多様な人材の活躍推進
- 5 年齢にかかわりのない転職・再就職者の受入れ
- 6 就職の機会均等を確保する公正な選考採用の実施
- 7 ユースエール等認定企業制度の積極的勧奨
- 8 長時間労働の削減や柔軟で多様な働き方を選択できる環境整備などワークライフバランスの確保に向けた働き方改革の推進
- 9 生産性の向上による賃上げや労働時間の短縮、健康経営の推進などの魅力ある職場づくり

(※) Tターン：県外出身学生の県内企業への就職により、本県定住を促進するもの